

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	漁港漁場事業					
地区名	えんしゅうなだちく 遠州灘地区					
事業箇所	田原市					
事業のあらまし	<p>本事業の対象海域である遠州灘では底びき網漁業や一本釣り漁業などの漁船漁業が営まれている。しかし、遠州灘は単調な砂質の海底が広がっており、魚が集まる場所となる魚礁が少ないため、漁獲量が不安定となり、効率的な操業が困難となっている。</p> <p>そこで、対象となる魚種や漁法に応じた鋼製やコンクリート製の人工魚礁を整備することによって、その場所に魚を集めて、留めさせて、操業の効率化及び漁獲量を増やすことで漁業経営の安定を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>・水産資源の増産による漁獲量の増加</p>					
事業費	事業費		内訳			
	5.14 億円		□工事費 4.88 億円、□用補費 億円、□その他 0.26 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 24 年度
事業内容	<p>魚礁製作及び設置 36,092 空 m3</p> <p>鋼製魚礁 26 個 (12,760.2 空 m3)</p> <p>コンクリート製魚礁 210 個 (23,331.8 空 m3)</p> <p>(空 m3 : 魚礁の部材で囲われた内側の容積)</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>コンクリート製魚礁と鋼製魚礁を合わせて 236 個 (36,092 空 m3) を製作し、遠州灘の水深 25~35m に設置した。</p> <p>事前評価時には本事業により年間 187.6 t の漁獲量の増加が見込まれていたが、標本船調査により魚礁整備前後（整備前：H15~H17、整備後：H25~H27）の整備海域における漁獲量を比較したところ、78.5 t から 340.6 t となり、年間約 260 t の漁獲量の増加が確認された。また、水産試験場の実施した生息状況調査（H25~H27）によると、対照区（魚礁未整備）における 1 時間あたりの採取量は 27.4kg であったのに対し、魚礁整備区では 33.6kg と対照区の 1.2 倍となり、魚介類が集まり、操業効率が高まっていることが示された。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により当該海域における漁獲量が増加したため、事業目標を十分満たしていると言える。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事前評価時	実績	備考
事業期間		H18～H22	H18～H24	
事業費 (億円)	工事費	8.06	4.88	
	用地補償費	-	-	
	その他	0.54	0.26	
	合計	8.60	5.14	
効果の 算定要 因	魚礁整備海域の漁獲量 (釣り+底びき網) (t/年)	78.5	340.6	標本船調査 事前:H15～H17 実績:H25～H27
	1時間あたり魚介類採取量 (kg/h)	未整備区:28.0	未整備区:27.4 魚礁整備区:33.6	水産試験場調査 事前:H15～H17 実績:H25～H27

【事業期間に対する評価】

本事業は予算削減の影響を受けて、計画より進捗が遅れ、H24 までに事前評価時の 80.1%の事業量を実施した。残りの事業は H25 から始まった内湾と外海の漁場整備を一体的に進める新規事業の中で進められた。このことから、H18～H24 まで実施した事業を今回の事業評価対象とした。

【事業費に対する評価】

評価対象期間における事業量は事前評価時の 80.1%となったのに対し、事業費は 59.8%となった。設計の見直しや入札結果（請負差額）等により、事業量に対する事業費を事前評価時よりも低く抑えることができた。

【効果の算定要因に対する評価】

評価対象期間における事業量は事前評価時の 80.1%となったが、事前評価時の目標を超える漁獲量の増大や操業の効率化が確認され、事業目的に対して効果が発現している。

化よる③事業環境の変に

本事業の実施による生活環境、自然環境へのマイナス影響は特に認められなかった。

III 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性

事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性は無い。

改善措置の必要性

事業目標に対する効果が発現しており、特に改善措置の必要性は無い。

同種事業に反映すべき事項

- ・魚を集める効果だけでなく、増殖効果を高めるために、産卵場ともなる魚礁の整備について検討を進める必要がある。
- ・関係機関との情報共有及び調整により、他機関発注の別工事と重機の共用などが可能となり、事業費を削減できる場合もある。

IV 事業評価監視委員会の意見

漁港漁場事業（遠州灘地区）の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。

V 対応方針

改善措置等必要なし